

事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の有無	有	電話	042(769)8236
担当部課名	経済部	商業観光	課	ふるさと観光 係
事務事業名	新磯地区複合施設用地購入事業		事業コード	35210

1 総合計画における位置づけ

政策名	第5章	輝き魅力あるまちづくりを進めます	事業開始年度
基本施策名	第2節	観光の振興と余暇対策の推進	11年度
施策名	第1施策	魅力ある観光資源の整備と情報発信	

2 実施根拠及び関連法令等

(仮称)大凧文化資料館：地方自治法、新磯ふれあいセンター：ふれあいセンター条例、こどもセンター：こどもセンター条例

3 事業概要

(1) 事業の目的		(2) 対象(誰、何)	
相模の大凧文化の保存・継承等を図るための「(仮称)大凧文化資料館」、高齢者の交流や健康増進などの活動への支援を図るための「ふれあいセンター」及び地域の青少年健全育成活動のより一層の充実に資するための「こどもセンター」を複合施設として新磯地区に整備する。		市民一般	
		対象数	611千人
(3) 平成13年度事業の内容		(4) 総合計画・実施計画における概要	
新磯地区複合施設の用地については、平成11年度に相模原市土地開発公社が先行取得したものを、平成12・13年度の2カ年で相模原市が買戻しを行ったものである。 ・所在地 相模原市新戸字東2268番1他 16筆 ・地目 雑種地 ・地積 5,908㎡		・「大凧資料館の整備計画の推進」 ・「交流の場の整備」 ふれあいセンターの開館(新磯地区) ・「こどもセンターの計画的な整備」	
		(5) 個別計画の概要	
		計画名 相模原市観光振興計画	
		計画年次 14年度～18年度	
		「伝統行事等の保存・継承及びふれあいの機会の充実」の中で大凧資料館の整備が掲載	

4 評価指標

指標名	用地購入進捗率		
指標式	購入済面積 / 計画面積 × 100		
指標設定の意図	計画面積の用地購入進捗状況を把握できる指標として設定した。 * 買戻し計画に基づき全ての用地を買戻す。		

5 目標と実績

[金額単位：千円]

	平成11年度	平成12年度	平成13年度(評価対象年度)		平成14年度
	実績	実績	実績	目標	目標
指標			a 100	b 100	
指標			c	d	
指標			e	f	
事業費	決算(予算)額	226,667	234,238	234,238	
	人員・時間数	1時間	1時間	1時間	
	人件費	5	5	5	
	その他経費				
	合計	0	226,672	234,243	0
特定財源		0	0	0	

6 個別評価

(1)達成度…目標をどれだけ達成したか			
評価 A ▼	A : 達成している (100%)	= 、 、 の平均値 = 100.0%	
	B : 一部達成していない(100%> 80%)		
	C : 達成していない (80%>)		
$\frac{a}{b} \times 100 = 100.0\%$	$\frac{c}{d} \times 100 =$	$\frac{e}{f} \times 100 =$	
理由 :	平成13年度は、平成11年度に相模原市土地開発公社が購入した新磯地区複合施設の用地買戻しのみであり、年度内に買戻し金額の支払いを行ったため、目標は達成できたものである。		

(2)必要性…時代変化に適応した事業内容か			
評価 A ▼	A : 適応している	理由 :	新磯地区複合施設〔仮称〕大風文化資料館、ふれあいセンター〕は、新世紀さがみはらプラン実施計画の地域別計画において新磯地区の重点施策として位置付けられている。
	B : 一部適応していない		
	C : 適応していない		

(3)経済性・効率性…費用対効果は妥当か			
評価 A ▼	A : 妥当である	理由 :	新磯地区複合施設用地購入事業に関する経費は、担当職員1時間分の人件費を除くと、用地買戻し費用のみであるため、経済性・効率性は高いといえる。
	B : 一部妥当でない		
	C : 妥当でない		

(4)事業の代替性…県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適切か			
評価 A ▼	A : 代替の可能性ない	理由 :	公の施設であるため、市が実施することが適切である。
	B : 代替の可能性低い		
	C : 代替の可能性高い		

(5)市民満足度…対象市民の満足は得られているか			
評価 B ▼	A : 満足できる	理由 :	現在、新磯地区複合施設は「ふれあいセンター」のみ開館している。今後、第2期工区の整備〔仮称〕大風文化資料館、こどもセンター〕を行い、供用開始したときには市民の満足が得られるものである。
	B : 一部満足できない		
	C : 満足できない		

(6)有効性…当該事業は上位の施策を実現する上で有効か			
評価 A ▼	A : 有効である	理由 :	新磯地区複合施設の建設には、用地購入は必要不可欠なものである。
	B : 一部有効である		
	C : 有効でない		

<p>評価バランスチャート</p>	<p>成果向上の余地</p> <p><input type="checkbox"/> ある</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ない</p> <p>説明 : 用地の買戻し事務(支払い事務)のため、改善の余地はない。</p>
	<p>コスト改善余地</p> <p><input type="checkbox"/> ある</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ない</p> <p>説明 : 事業費のうち職員の人件費以外は用地購入(買戻し額)であるため、改善の余地はない。</p>

7 総合評価

評価	AA ▼	他自治体の類似事業との比較	
今後の進め方		説明	平成13年度で用地の買戻しが終了し、当初の計画どおり事業は進んでいる。
<input checked="" type="checkbox"/>	継続		
<input type="checkbox"/>	見直し		
<input type="checkbox"/>	廃止		
<input type="checkbox"/>	完了		

8 二次評価における変更点

--